

学校番号	2	学校名	茨城県立高萩清松高等学校
------	---	-----	--------------

令和6年度道徳教育全体計画

諸法規		校訓		生徒の実態	
・日本国憲法 ・教育基本法 ・教育諸法規 ・学習指導要領		・自ら学び ・自ら創り ・自ら拓く		・純朴で素直な生徒が多く、何事にも一所懸命取り組む。 ・挨拶をよくする。 ・自分の考えを表現する力や、自分の思っていることを積極的に行動に移すことに課題のある生徒もいる。 ・目標を設定し、それに向けて努力することに課題のある生徒もいる。	
保護者の願い		学校の教育目標		地域の実態	
・進路実現に向けて、社会の一員としての自覚と責任を持った主体的に生きる生徒を育てて欲しい。		自主自立の精神に満ち、自ら未来を拓く力を持つ、個性に満ちた心豊かな人間性を持つ人材を育成する。		学校に寄せる期待は大きく、地域住民との結びつきが強い。	
各教科・科目		道徳教育重点目標		生徒指導	
国語		自らを理解するとともに、他者を理解し、集団生活を通して相互に信頼し尊重し合う心を育てる。日々の学習や学校行事等を通して、自己肯定感を得られるようにする。自己実現に向けての職業観、勤労観を育む。責任感、協調性、思いやりの心を育てる。今までの自己との向き合いをふまえて、よりよい自己実現を目指す。社会の一員としての自覚と責任を持ち、主体的に生きる姿勢を育てる。		・望ましい生活習慣の確立に努める。 ・自ら取り組み、最後までやり遂げる精神を育成する。 ・カウンセリングマインドで生徒の心に踏み込んだ生徒指導の充実を図る。 ・学年、ホームルーム経営を基盤として、教師と生徒、生徒同士のよりよい人間関係を育てるとともに、生徒と地域住民との人間関係の深化を図る。	
地歴		特別活動		家庭との連携	
歴史的事象をきちんと捉え、考察することで、より良き社会を形成する力を育てる。		ホームルーム活動		・各HR担任による家庭との連絡を密にし、生徒の小さな変化を見逃さない体制をつくる。 ・保護者面談、保護者懇親会等の機会を通じて生徒の学校における生活状況の共有化を図る。 ・「道徳」公開授業の実施を通して本校の教育活動への理解を図り、保護者の意見の収集・活用に努める。	
数学		集団生活を行う中で、望ましい人間関係を育み、自己を尊重する態度を養う。		地域社会との連携	
基礎的な数学力を身に付けることにより、諸課題にきちんと向き合い、解決する力を育てる。		公民科		・中学校との情報交換を密にし、生徒への支援体制を強化する。 ・アルバイト先、インターンシップ先等地域の関係機関との連携を密にし、生徒への支援体制を強化する。 ・「道徳」公開授業の実施を通して、本校の教育活動への理解を図る。	
理科		公共			
自然についての理解を深め、日常生活において自然を愛する心を育てる。		現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会で主体的に生きていくことができる資質・能力を育成する。			
保体					
心身の健全な育成を図るとともに、公正・協力・責任の心を育て、集団の中で生活する能力を高める。					
芸術					
表現や鑑賞の芸術活動を通して、豊かな感性を育成し、生涯にわたって芸術を愛する心情を育て					
外国語					
国際理解教育を通して、異文化や多様な生き方を理解し、尊重する心を育てる。					
家庭					
家庭の意義や役割を理解し、生活に必要な知識や技能を習得させる。そして、男女が協力して社会を築いていけるように実践的な態度を育てる。					
情報					
情報化社会に対応した道徳性を涵養する。					
総合的な探究の時間					
自ら課題を見いだし、主体的・協働的に探究に取り組む活動を通して、客観的に物事を捉える視点や、多様な意見を受け入れる態度を養う。					
専門					
様々な専門科目の学習を通して、道徳性を養い、より良い人間形成を図る。特に福祉の専門科目において、高齢社会の諸課題について考えを深め、積極的に福祉に寄与しようとする態度と心を養う。					